

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	タメニー株式会社			コード	6181
提出日	2025/6/6	異動（予定）日	2025/6/27		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	小村富士夫	社外取締役	○													○	有
2	中畑裕子	社外取締役	○													○	新任
3	加藤秀俊	社外監査役	○													○	有
4	池田勉	社外監査役	○													○	有
5	吉野弦太	社外監査役	○													○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	企業経営における豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動に助言いただくため、社外取締役として選任させていただきました。当社と小村富士夫氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないことから、独立役員として選任させていただきました。
2	該当事項はありません。	経営に関する豊富な経験と高い見識をお持ちであると考え、客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動に対するご助言を期待し、社外取締役として選任させていただきました。当社と中畑裕子氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないことから、独立役員として選任させていただきました。
3	該当事項はありません。	金融、会計、経営に関する幅広い知識から、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査を実行していただくため、社外監査役として選任させていただきました。当社と加藤秀俊氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないことから、独立役員として選任させていただきました。
4	該当事項はありません。	公認会計士として金融、会計、経営に関する幅広い知識をお持ちであると判断し、社外監査役として選任させていただきました。当社と池田勉氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないことから、独立役員として選任させていただきました。
5	該当事項はありません。	法務省、検察庁などの行政機関での経験及び弁護士としての法令、コンプライアンスに関する幅広い知見に基づき、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査を実行することを期待し、社外監査役として選任させていただきました。当社と吉野弦太氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないことから、独立役員として選任させていただきました。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。